



# 必見チェック! 最低 賃金!

働く人と雇う人のための  
ルールです!

## 大阪府 最低賃金

令和6年

10月1日から

時間額

1,114円

前年比

50円  
UP

最低賃金とは、働くすべての人に対する賃金の最低額を保障する制度です。

最低賃金に  
関する  
特設サイト



WEBで  
確認

[最低賃金 特設サイト](#)

検索

最低賃金に関する  
お問い合わせは  
大阪労働局または  
最寄りの労働基準監督署へ



[大阪労働局](#)

検索

賃金引上げ  
特設ページ  
賃金引上げに向けた  
支援策等を掲載しています。



[賃金引上げ特設ページ](#)

検索

中小企業事業者の皆さんへ  
業務改善  
助成金  
最大  
600万円を  
助成

# 「最低賃金制度」は、 働くすべての人に、賃金の最低額(最低賃金額) を保障する制度のことです!

年齢やパート・学生アルバイトなどの働き方の違いにかかわらず、  
すべての労働者に適用されます。

## 確認の方法は?

確認したい賃金を時間額にして、  
最低賃金額(時間額)と比較してみましょう!

最低賃金額との比較方法 あなたの賃金と該当する都道府県の最低賃金額を書き込んでみましょう。(※2)

### 1 時間給の場合

$$\text{時間給} \geq \text{最低賃金額(時間額)}$$

### 2 日給の場合

$$\text{日給} \div 1\text{日の平均所定労働時間} = \text{時間額} \geq \text{最低賃金額(時間額)}$$

### 3 月給の場合

$$\text{月給} \div 1\text{か月の平均所定労働時間} = \text{時間額} \geq \text{最低賃金額(時間額)}$$

### 4 上記 1, 2, 3 が 組み合わさっている場合

例えば、基本給が日給で  
各手当(職務手当など)が  
月給の場合

- ① 基本給(日給) → 2 の計算で時間額を出す
- ② 各手当(月給) → 3 の計算で時間額を出す
- ③ ①と②を合計した額 ≥ 最低賃金額(時間額)

(※1) 最低賃金額との比較に当たって、次の賃金は算入しません。  
①臨時に支払われる賃金(結婚手当など)②1ヶ月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与など)③所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金(時間外割増賃金など)④所定労働日以外の日の労働に対して支払われる賃金(休日割増賃金など)⑤午後10時から午前5時までの間の労働に対して支払われる賃金のうち、通常の労働時間の賃金の計算額を超える部分(深夜割増賃金など)⑥構造手当、通勤手当および家族手当  
(※2) 詳細な計算方法や、歩合給の場合の計算方法などは労働局または最寄りの労働基準監督署へ

## 使用者も、労働者も、必ず確認。最低賃金。



スマート、携帯で自分の  
地域の最低賃金を  
チェックしましょう!

中小企業事業者の皆さんへ

賃金引上げを支援する助成金を  
積極的に活用しましょう。

## 業務改善助成金

最大  
600万円を  
助成

業務改善助成金  
センター

0120-366-440

## 「業務改善助成金」とは

「業務改善助成金」は、生産性を向上させ「事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)」の引上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。設備投資などを行った場合、支給の要件に応じてその費用の一部を助成します。

### 支給の要件

1



事業場内最低賃金の  
引上げ

2



引上げ後の  
賃金額の支払い

3



生産性向上に資する  
機器・設備などを導入

4



解雇、賃金引下げ等の  
不交付事由がない

設備投資等に  
要した費用の  
一部を助成

助成金  
支給まで  
の流れ

1



交付申請書・  
事業実施計画などを、  
事業場がある都道府県  
労働局に提出

2



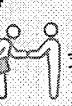
交付決定後、  
提出した  
計画に沿って  
事業実施

3



実施結果  
報告書・  
支給申請書を  
労働局に提出

4



支給

専門家による  
無料相談を  
実施

賃金引上げにお悩みの方は働き方改革  
推進支援センターにご相談ください。

詳しくは、こちら

働き方改革推進支援センター

検索

働き方改革  
推進支援  
資金

日本政策金融公庫では、事業場内最低賃金の  
引上げに取り組む事業者に対して、  
設備資金や運転資金の融資を行っています。  
詳しくは、こちら

働き方改革推進支援資金

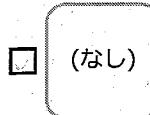
検索

リサイクル適性  
この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。  
(R6.9)

# 介護労働者の転倒災害（業務中の転倒による重傷）を 防止しましょう

50歳以上を中心に、転倒による骨折等の労働災害が増加し続けています  
事業者は労働者の転倒災害防止のための措置を講じなければなりません

## 「つまずき」等による転倒災害の原因と対策



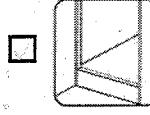
### 何もないところでつまずいて転倒、足がもつれて転倒 (33%)

- 転倒や怪我をしにくい身体づくりのための運動プログラム等の導入 (★)
- 走らせない、急がせない仕組みづくり



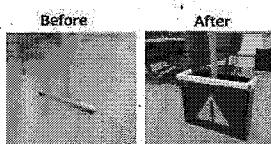
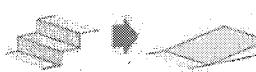
職場 3 分  
エクササイズ

中央労働災害  
防止協会  
転倒予防セミナー



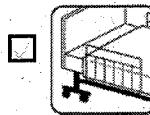
### 通路の段差につまずいて転倒 (15%)

- 事業場内の通路の段差の解消 (★)、「見える化」
- 送迎先・訪問先での段差等による転倒防止の注意喚起



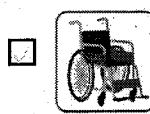
Before

After



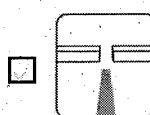
### 設備、家具などに足を引っかけて転倒 (12%)

- 設備、家具等の角の「見える化」



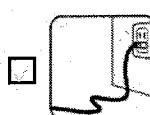
### 利用者の車椅子、シルバーカー、杖などにつまずいて転倒 (8%)

- 介助の周辺動作のときも焦らせない
- 介助のあとは“一呼吸置いて”から別の作業へ



### 作業場や通路以外の障害物（車止めなど）につまずいて転倒 (7%)

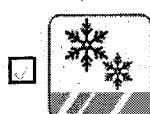
- 適切な通路の設定
- 敷地内駐車場の車止めの「見える化」



### コードなどにつまずいて転倒 (5%)

- 労働者や利用者の転倒原因とならないよう、電気コード等の引き回しのルールを設定し、労働者に徹底させる

## 「滑り」による転倒災害の原因と対策



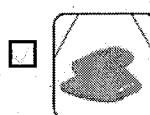
### 凍結した通路等で滑って転倒 (24%)

- 従業員用通路の除雪・融雪。凍結しやすい箇所には融雪マット等を設置する (★)



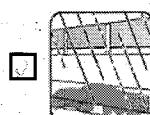
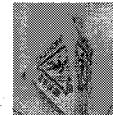
### 浴室等の水場で滑って転倒 (23%)

- 防滑床材の導入、摩耗している場合は施工し直す (★)
- 滑りにくい履き物を使用させる
- 脱衣所等隣接エリアまで濡れないよう処置



### こぼれていた水、洗剤、油等（人為的なもの）により滑って転倒 (21%)

- 水、洗剤、油等がこぼれていることのない状態を維持する。  
(清掃中エリアの立入禁止、清掃後乾いた状態を確認してからの開放)



### 雨で濡れた通路等で滑って転倒 (11%)

- 雨天時に滑りやすい敷地内の場所を確認し、防滑処置等の対策を行う
- 送迎・訪問先での濡れた場所での転倒防止の注意喚起

(★)については、高年齢労働者の転倒災害防止のため、中小企業事業者は「エイジフレンドリー補助金」(補助率1/2、上限100万円)を利用できます



中小事業者は、無料で安全衛生の専門家のアドバイスが受けられます



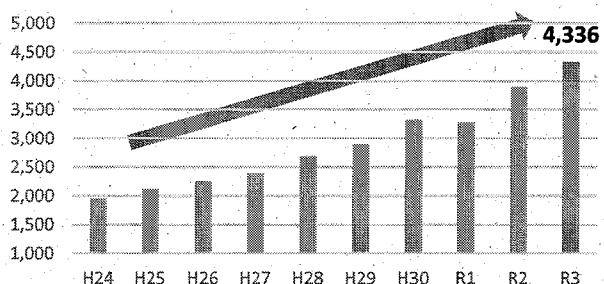
中小規模事業場  
安全衛生サポート事業



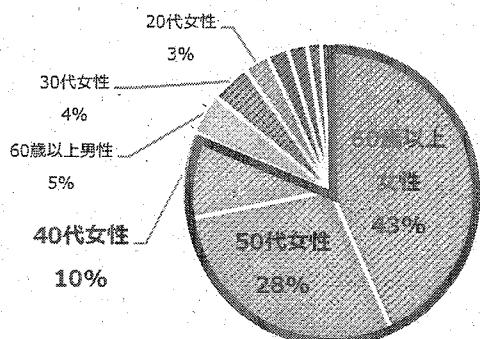
厚生労働省・大阪労働局・労働基準監督署

# 転倒災害（休業4日以上）の発生状況（令和3年）

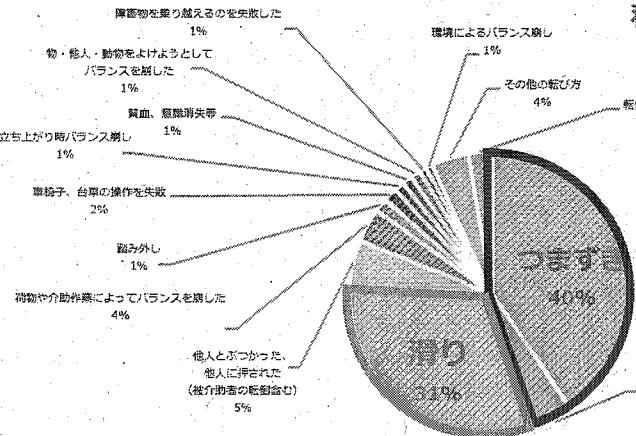
## 社会福祉施設における転倒災害発生件数の推移



## 社会福祉施設における転倒災害被災者の性別・年齢別内訳



## 転倒時の類型



転倒災害が起きているのは、  
移動のときだけではありません

## 転倒リスク・骨折リスク

- 一般に加齢とともに身体機能が低下し、転倒しやすくなります  
→「転びの予防 体力チェック」「ロコチェック」をご覧ください
- 現役の方でも、たった一度の転倒で寝たきりになることもあります  
→「たった一度の転倒で寝たきりになることも。転倒事故の起こりやすい箇所は？」（内閣府ウェブサイト）
- 特に女性は加齢とともに骨折のリスクも著しく増大します  
→対象者に市町村が実施する「骨粗鬆症検診」を受診させましょう



転びの予防  
体力チェック



ロコチェック



内閣府ウェブサイト

## YouTube動画とアンケートのご案内

～転倒・腰痛予防！  
「いきいき健康体操」～



大阪労働局  
YouTubeチャンネル



アンケートに  
ご協力ください



介護の現場で働く皆さんへ

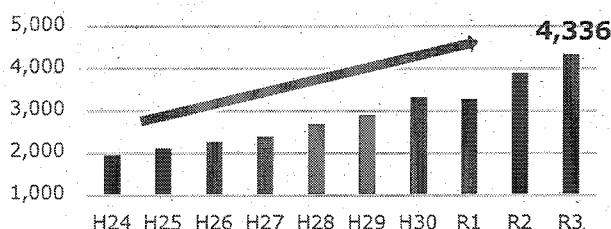
## 転倒災害（業務中の転倒による大怪我）に注意しましょう

50歳以上を中心に、転倒による骨折等の労働災害が増加し続けています。

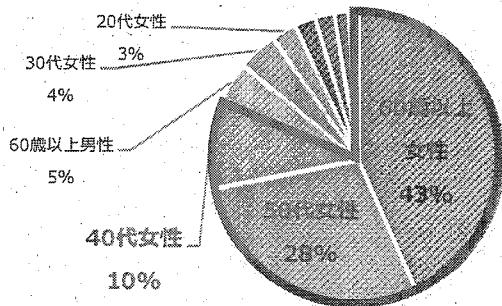
転倒災害は、被災しないよう労働者自身が注意することも必要です。

### 転倒災害（業務中の転倒による重傷、休業4日以上）の発生状況（令和3年）

#### 社会福祉施設における転倒災害発生件数の推移



#### 社会福祉施設における転倒災害被災者の性別・年齢別内訳



#### 社会福祉施設における転倒による怪我の態様

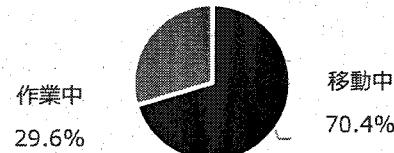
- 打撲
- じん帯損傷
- 捻挫
- 外傷性くも膜下出血

#### 社会福祉施設の転倒災害による平均休業日数

44日

※ 労働者死傷病報告（休業4日以上）による休業見込日数

#### 介護の現場における転倒災害の発生時点



転倒災害が起きているのは  
移動の時だけではありません

### 介護労働者の転倒災害※の主な要因（労働者死傷病報告より）

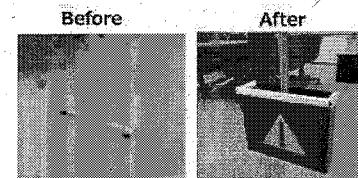
#### 1. 何もないところでつまずく、足がもつれて転倒

※訪問介護や送迎先での転倒災害も含む

- 人は加齢とともに転びやすくなります。自分は大丈夫だろうと思わず、転んで骨折するかもしれないという意識を持って歩行や作業をしてください。
- 走らないようにしましょう。

#### 2. 段差、家具等につまずいて転倒（見えていない）

- 前をよく見て歩行、作業しましょう。
- 事業場内の危ない箇所は「見える化」等の対策をしましょう。



#### 3. 浴室、脱衣所等の水場で滑って転倒

#### 4. こぼれていた水、洗剤等で滑って転倒（見えていない）

- よく見て歩行、作業しましょう。
- 見つけたらほかの労働者の転倒防止のためにもすぐに拭きとりましょう。
- 水拭き等の後は、乾くまで他の労働者が入らないようにしましょう。



#### 5. 雪、雨で滑って転倒

- 送迎や訪問介護時も含め、積雪・降雨時の歩行や作業に注意しましょう。

これらは介助中の転倒よりも多く、単独作業や移動中の出断や焦りが  
転倒による大怪我と長期休業につながっています。

### 加齢等による転倒リスク・骨折リスク

- 一般に加齢とともに身体機能が低下し、転倒しやすくなります → 「ロコチェック」
- 現役の方でも、たった一度の転倒で寝たきりになることも→「たった一度の転倒で寝たきりになることも。転倒事故の起こりやすい箇所は？」（内閣府ウェブサイト）
- 特に女性は加齢とともに骨折のリスクも著しく増大します  
→対象者は市町村が実施している「骨粗鬆症健診」を受診しましょう



ロコチェック

内閣府  
ウェブサイト

(R5.6)



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

ロケリブ

府営住宅に来訪される訪問系事業者様へ

# 予約駐車場ロケリブの ご利用方法



ロケリブ（Locarive）は貸し駐車場の予約を一日単位で行えるサービスです。

スマホでカンタン予約！

14日前から予約でき、一日単位で利用可能！

クレジット払いで現金いらず！

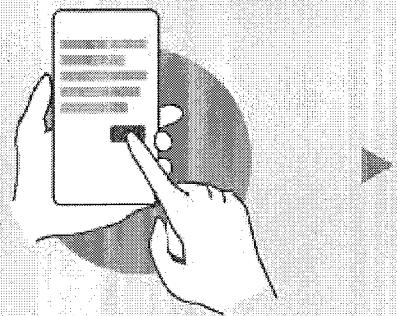
ご登録・予約はロケリブサイトからできます  
URLを入力もしくはコードを読み取ってください

<https://www.locarive.jp>



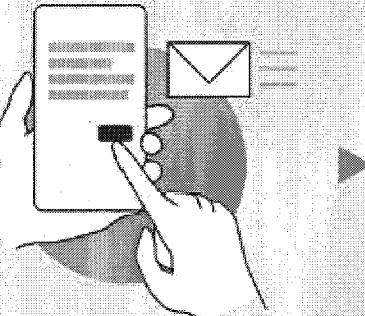
## 会員登録

### 仮会員登録



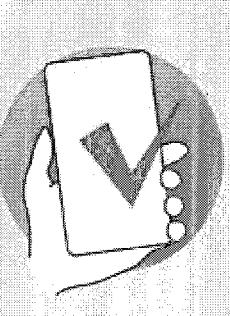
氏名や電話番号などの  
会員情報を入力します

### 本利用登録



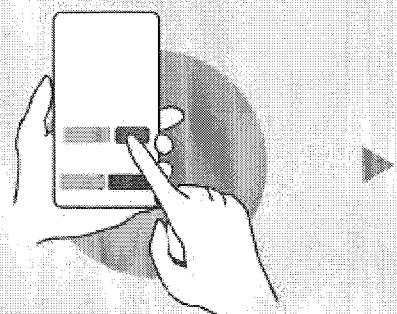
返信メールにあるURLを開き、  
本利用登録の必要事項を入力します

登録完了！



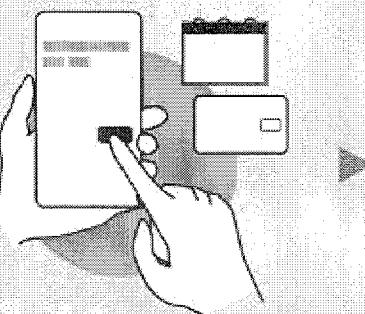
## 駐車場のご利用方法

### 駐車場検索



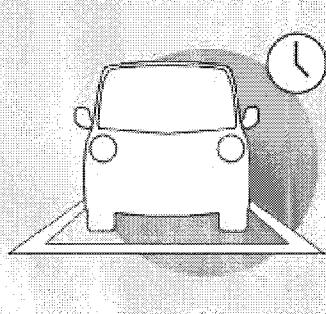
目的地や探している駐車場の地名  
などを入力して検索します

### 駐車場予約



駐車場と日付を選択して予約  
クレジット情報を入力し支払います

### 駐車場利用

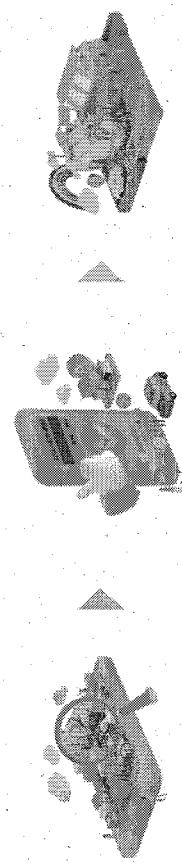


予約時間は0:00～23:59まで  
予約時間内であれば何時でも  
車の出し入れが可能です

ご利用方法、ご不明な点等がございましたらロケリブホームページをご確認ください。

# 駐車場予約アプリ「アキッパ」とは？

近くの空き地や個人住宅駐車場を  
予約できるサービスです



## 駐車場を検索

- Web・アプリですぐに探せる
- 新規駐車場を随時追加
- 混む場所も確実に予約できる
- オンラインで事前に支払える

## かんたん予約・決済

- 確実に停められて安心・快適
- 現地支払い不要で入出庫が楽

全国に空き地  
4万ヶ所  
以上の駐車場を  
利便可能

会員数  
400万  
以上が利用中で  
安心・安全

TV・新聞  
多数掲載  
各メディアで  
話題のサ

\*2024年7月時点/賃主は含まない

まずはWeb・アプリから駐車場を探してみよう！  
あきっぱ



サービスの概要を動画でもご紹介しています！  
ぜひご覧になってください

<https://www.youtube.com/watch?v=9ERAD2fQew>

akippa

府営住宅に来訪される訪問系  
事業者様へ  
府営住宅の駐車場が予  
約制駐車場としてご利  
用できます。

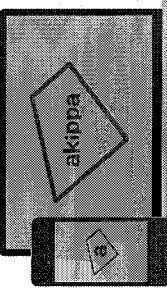
この画像はイメージです。  
駐車場名やご利用条件は実際とは異なります。

来客用に

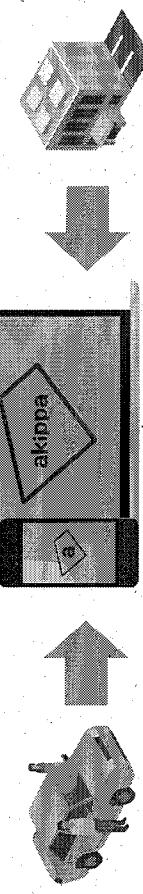
便利な「アキッパ」がおすすめです

PCやスマートフォンで  
貸し借りできる  
駐車場です

貸す



借り



# アキッパのご利用方法（WEB版）

※ QRコードを読み取った場合は、下記（4）以後の手順をご参照ください。  
※ アプリ版をご利用の場合は、アプリ起動後に駐車場を検索し、下記（5）以降をご参照ください。

1 インターネットに繋ぐ  
ブラウザを起動する  
【推奨ブラウザ】

- Microsoft Edge 最新版
- Google Chrome 最新版
- Safari 最新版

2 ブラウザの検索欄に「あきっぱ」と入力する  
キーボード右下のボタンを2回押す  
※ご利用のOSやブラウザによりボタンの見た目が異なります

3 検索結果の画面に表示されている「akippa」を選択する

4 車を駐めたい場所の地域や施設名を入力し、虫眼鏡マークを押す

5 利用したい駐車場のピンを押す  
画面下部に出る「詳細を見る」を押す

6 駐車場の詳細画面を下に移動させながら確認する

7 「予約したい日時を入力し、「予約に進む」を押す

8 「1分でかんたん、新規登録」を押して会員登録画面に進む

※会員登録の方は「ログインして予約手続きを進める」からログインしていただき、②以降をご参照ください。

9 メールアドレスとパスワードを入力する  
上記の操作完了後に「新規登録」を押す

10 ごとに表示されるURLを解説とメール認証URLを押す

11 メールの認証画面が表示されたら駐車場詳細画面に戻る  
※戻り方が不明な際は、①～⑤を参照

12 ご利用情報の入力項目に予約に必要な情報を入力し、「お支払いに進む」を押す

【必要な情報】

- 電話番号
- 車種
- 車種情報
- ナンバー

13 下記を入力する  
お支払い方法を選ぶ  
・クレジットカード情報  
（クレジットカードお支払いの場合のみ）  
・利用目的  
・サイズ確認

14 予約内容に間違いがなければ「支払いして予約を完了する」を押し、予約完了する

クレジットカード以外でお支払いの場合は、下記から予約完了する

・PayPay  
・ドコモでお支払い  
・auかんたん決済

15 よくある質問  
<https://www.akippa.com/faq>

障自第1112号  
令和7年4月21日

高齢介護事業者課長 様

大阪府盲ろう者通訳・介助者派遣事業にかかる開知チラシについて（送付）

大阪府盲ろう者通訳・介助者派遣事業にかかる開知チラシについて（送付）

標記について、今般、別添のとおり開知チラシを作成しましたので、府内市町村介護サービ

ス事業所及び府内市町村介護サービス事業所、施設の所管課あてに周知くださいますよう

お願いします。

なお、令和2年9月23日付け厚生労働省事務連絡「介護サービス事業所・施設における盲  
ろう者向け通訳・介助員派遣事業の取扱いについて」に基づき、大阪府盲ろう者通訳・介助  
者派遣事業においても、盲ろう者が介護サービスを利用する場合は、大阪府盲ろう者通訳・  
介助者派遣事業実施要綱第6条第2項第1号（以下「接伴参照」）で規定する「別の手段によ  
り通訳・介助が受け取れることができる場合」に該当しないものとし、「大阪府盲ろう者通訳・介  
助者」を派遣し、通訳が受けることと差し支えないと整理しております。

つきましては、介護サービスを利用する場合にも大阪府盲ろう者通訳・介助者派遣事業に

よる通訳の支援が可能であることに留意願います。

（派遣の申請等）

大阪府盲ろう者通訳・介助者派遣事業実施要綱（抜粋）

第6条 通訳・介助者の派遣を申し込むと利用者は、原則として当該派遣を受けようとす  
る日の10日前までに府に大阪府盲ろう者通訳・介助者派遣事前申込書（様式第6号。以下「申  
込書」といいます。）により、申し込むものとする。この場合において、申込書の提出が困難であ  
るときは、電話その他の手段により申込書記載事項を府に連絡することをもって、申込書の提  
出に代えることができる。

2 府は、前項の申込書の内容が適正と認められる場合であつて、次の各号に該当しな  
いときは、通訳・介助者を選定し、派遣するものとする。

一 通訳、放業その他の反復継続的な活動に係るものである場合又は別の手段により通訳・介  
助を受けることができる場合。ただし、次に掲げるものを除く。

（出典：社会福祉法人 全国盲ろう者協会）

盲ろう者の特徴・技能が残っていますが、専門知識・技能を習得し、盲ろう者の耳元や補聴器のマイクなどに向かって話すことで伝えることができます。（手書き文字）

（音声）

（手書き文字や音声で伝えられない人は、伝えられないですか？）

（出典：社会福祉法人 全国盲ろう者協会）

盲ろう者に聽力が残っている場合、盲ろう者の耳元や補聴器のマイクなどに向かって話すことで伝えることができます。（手書き文字）

（音声）

（手書き文字や音声で伝えられない人は、伝えられないですか？）

（出典：社会福祉法人 全国盲ろう者協会）

盲ろう者の特徴は、専門の知識・技能が残っていますが、誰にでも有効な方法とは限りませんが、家の中でのあらからじで決まった支援内容などは「手書き文字」や「音声」でコミュニケーションが可能な盲ろう者もたくさんいます。事例を参考に、一人でも多くの盲ろう者の支援にご協力をお願いします。

※大阪府盲ろう者通訳・介助者派遣事業の利用には、まずは盲ろう者（児）の事前登録が必要です。また、派遣ができない場合もありますので、まずは問い合わせください。

【盲ろう者社会参加支援センター】

担当：社会福祉法人大阪障害者自立支援協会

〒537-0026 大阪市東成区中道1丁目3番59号

電話番号 06-6748-0589 ファックス番号 06-6748-0589

（盲ろう者等社会参加支援センター連携機関）※本年度

NPO法人大阪盲ろう者友の会、NPO法人ヘンケラー自立支援センターすまいる

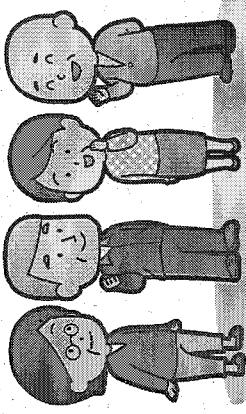
〒540-8670 大阪市中央区大手前2丁目 電話番号 06-6944-9176 フax番号 06-6942-7215

認知症の人の  
日常生活における  
意思決定支援  
ガイドライン

# あはたの“決めること” みんなでさせたる

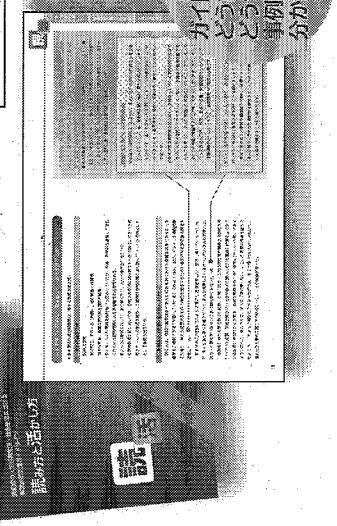
意思決定支援にかかる  
すべての人に知っておいてほしいこと

できることはたくさんある。  
それを聞いてほしい、  
かなえたい。



意思決定支援やガイドラインをもつと知りたい

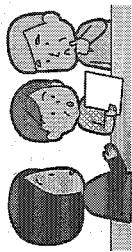
● ガイドラインをくわしく解説してほしい(ガイドライン補助資料)



本人の意志に基いて  
「本人が決める」と  
支えへ

## 意思決定支援の重要性

○ 一人ひとりが自分で意思を形成し、それを表すことができ、その意思が尊重され、日常生活・社会生活を決めていくことはとても重要なことです。このことは認知症の人についても同様のことです。



## 意思決定支援とは

○ 認知症の人（認知症と診断された場合のほか、認知機能の低下が疑われる意思決定能力が不十分な人を含みます）であっても、その能力を最大限活かして、日常生活・社会生活に関する自らの意思に基づいた生活を送ることができます。生きるようにするためにを行う、意思決定支援に関わる全ての人による本人支援、と示されています。

## 日常生活での 「決める」の場面とは

- ▶ 自分の好きなものを食べる、選んだ服を着る
  - ▶ 行きたいと感じる場所に出掛ける
  - ▶ 入所中の施設の行事に参加するなど
- ◆これまでの生活や価値観が反映される場面  
日常が影響が生じる場面

## 社会生活での 「決める」の場面とは

- ▶ 生ましの服を選ぶ、通り道を選ぶ
  - ▶ 介護・ケアサービスを選ぶなど
  - ▶ 自宅を売却するなど
- ◆本人のとつて見過ごすことのできない  
重大な影響が生じる場面

認知症の人の  
日常生活における  
意思決定支援  
ガイドライン



ガイドラインには  
こちらから⇒  
読みには

合和3年度  
老人保健事業推進費等補助金  
(老人保健事業助成費)

令和3年度 老人保健事業推進費等補助金(老人保健事業助成費)  
認知症の人の日常生活における意思決定支援ガイドラインの  
普及・流通に向けた調査研究事業

## ご本人の声で説明します

### 意思決定支援の原則

#### 時間・場所、一緒にいる人

- こうしたい、どちらがいい、などを決めるとき、まず自分を知ってくれて、話を聞いてくれるような信頼できる人に支援してもらいたいよ。
- 立ち会う人も、遠慮なく自分の意見が言えるような人がいいね。
- 普段行かないような慣れない場所よりも、自宅がいいです。ありがたいけど、大勢で取り囲まれちゃ、言いたいこともあまり言えないしい。

#### 本人の意思の尊重

- ご本人が表明された意思（何をしたい、どちらがいい、など）を聞き、それを尊重することから始まります。

- 支援する側の目線や都合ではなく、ご本人の自己決定を尊重します。

- ご本人が決定するために必要な情報を保たれている認知能力に応じて、工夫を確認をしながら説明していきます。

- 言葉だけでなく、身振り・手振り、表情の変化も読み取つてていきます。

- 早い段階から、伴走するように、ご本人の「決め」を支援していきます。

#### 「ささえる」「ための原則」

- ご本人が表明された意思（何をしたい、どちらがいい、など）を聞き、それを尊重することから始まります。

- 支援する側の目線や都合ではなく、ご本人の自己決定を尊重します。

- ご本人が決定するために必要な情報を保たれている認知能力に応じて、工夫を確認をしながら説明していきます。

- 言葉だけでなく、身振り・手振り、表情の変化も読み取つてていきます。

- 早い段階から、伴走するように、ご本人の「決め」を支援していきます。

#### 本人の意思決定能力への配慮

- 立派な大人も、遠慮なく自分の意見が言えるようないいね。

- 普段行かないような慣れない場所よりも、自宅がいいです。ありがたいけど、大勢で取り囲まれちゃ、言いたいこともあまり言えないしい。

#### 早期からの継続的支援

- 立派な大人も、遠慮なく自分の意見が言えるようないいね。

- 普段行かないような慣れない場所よりも、自宅がいいです。ありがたいけど、大勢で取り囲まれちゃ、言いたいこともあまり言えないしい。

## 意思決定支援のプロセス(流れ)

### 環境の整備

#### 「思う」・「考える」をささえる

- 自分で選んで決めたいけど、迷いかよく分かられないから選べないなあ。

- たくさん説明してくれるときは、ゆっくりと分かりやすくお願意します。あと、紙に図や表などで書いてくれると分かりやすいです。

- 「Aですか・Bですか」だけじゃなくて、「何がしたいですか」「どうしたいですか」って聞かれる方が、したいことを言いやすいのになあ。

- 説明の途中で、確認してくれるといいであります。最初の方に言われたことがあやふやになっちゃうから。

### 意思決定支援の3要素

## 意思形成の支援

- 本人の意思を日常生活・社会生活に反映することに対する支援

## 意思表明の支援

- 形成された意思を適切に表現する

## 意思実現の支援

- 実際に行なわれる多職種協働や社会資源も活用しながら、日常生活・社会生活に反映できるよう伴走していきます。

#### 「話す」・「伝える」をささえる

- ご本人が意思を伝えられるように、時間をかけて、コミュニケーションを取る中で聞くことを心がけています。

- 私たちも同じですが、時間が経つたり、状況が変わったり、最初の意思は変わるものでです。時間をおいて、何度も私たちに話してください。

- ご本人の生活歴や普段の様子・価値観などから「おかしいな」「迷つてるのはかな」と感じたときは、一旦立ち止まって、本人にももう一度確認していきます。

#### 「する」「かなえる」をささえる

- ご本人の意思を、多職種協働や社会資源も活用しながら、日常生活・社会生活に反映できるよう伴走していきます。

- 実際にやってみて、ご本人の意思が変わることもあります。ご本人にとって無理のない提案をしながら継続的に支援していくります。

## プロセスの記録・確認・振り返り

#### 確認や振り返り

- 支援に関わる皆さんに自分のことを分かつてもらえると安心だし、前に言つたこと、ちょっとしたこと、覚えていてほしいよ。

- 一緒に考えたことを、一緒に振り返れば思い出出すこともあります。決めていく途中のていねいな支援がうれしいです。

それそのプロセスの具体的な内容は、ガイドラインや「読み方と活かし方」を参照してください。